

<電子メール施行>

生 号 外  
平成23年 5月18日

市町村教育委員会社会体育施設所管課長 殿  
広域行政事務組合教育委員会社会教育施設所管課長 殿

宮城県教育庁生涯学習課長  
( 公 印 省 略 )

公立社会教育施設の災害復旧補助金の取扱いについて(照会)

公立社会教育施設災害復旧補助金の対象となる地方公共団体(特定地方公共団体)について、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年5月2日法律第40号)」第5条及び平成23年政令第127号において指定されたところです。

また、国の本年度第一次補正予算が成立されたことを受け、平成23年5月12日付けで文部科学省生涯学習政策局社会教育課より別添のとおり通知がありました。

つきましては、別添「事前調査票」に必要事項を入力のうち、平成23年5月25日(水)までに本課担当まで、電子メールで回答願います。文化施設につきましては、各自治体が定める設置条例及び平成22年度におけるホールの利用状況が分かる資料を添付してください。

また、「国庫補助金交付申請」に係る「公立社会教育施設災害復旧費補助金交付申請要領(案)」は現在文部科学省で検討中であり、連絡があり次第、改めて通知します。

なお、作成に当たりまして下記の点に留意願います。

## 記

### 1 留意事項

- (1) 今回の調査票は国の一次補正予算成立及び特定地方公共団体の指定を受けて、国が本格的に今後の災害復旧補助へ向けての各地方公共団体の「意思表示」を確認するという趣旨もありますので一次補正、または二次補正以降で補助申請が見込まれる施設は漏れなく記載願います。
- (2) 被害金額について現時点で不明な場合は、可能な限り早期の把握に努めていただきますようお願いいたします。
- (3) これまで各市町村から報告いただいた被害状況を基に「事前調査票」添付します。
- (4) 事業計画書の提出から現地調査までのおおよその流れは別添のとおりですので、今回の事前調査中「現地調査の受け入れ時期」の参考としてください。今後、国の方針が決まり次第詳細な計画を立てます。
- (5) 調査票の施設区分欄への記入については、別添「公立社会教育施設災害復旧費補助・事前調査等における補正事項について」の3ページ「補助対象となる公立社会教育施設について(案)」にしたがって記入願います。

### 2 その他

今後の補助申請にかかる日程については、現在事務手続きについて文部科学省と財務局とでまだ

調整中であるため、具体的な内容が分かり次第ご連絡いたします。第一次補正により対処する施設については、別添資料を参照の上、事業計画書の作成を進めていただくようお願いいたします。社会教育施設においても復旧方法は公立学校に準ずることとなります。事業計画書の作成に当たっても、基本的には公立学校施設に準じることとなりますので、先に宮城県教育庁施設整備課で行いました「公立学校災害復旧事業についての説明会」の内容を参考にしてください。新築復旧及び補修復旧の標準単価は別途通知いたします。

手続きにおいて不明なことがあれば別添の「質問・確認事項調査票」を作成し事前調査票とともに本課担当まで提出願います。いただいた質問事項の回答については文部科学省と調整し、後日全市町村へお知らせすることといたします。

なお、現地調査前に施工を要する施設がある場合は、事業計画書の提出の前に事前着工届けを提出する必要がありますので、着工前に本課担当までご連絡下さい。

社会教育施設のうち、体育館等の社会体育施設については、スポーツ健康課担当から連絡させていただくことを申し添えます。お手数をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。

#### 【添付資料】

- (1) 公立社会教育施設災害復旧費補助金の第一次補正予算及び第二次補正予算の取扱（写）
- (2) 平成23年度公立社会教育施設災害復旧事業事前調査票
- (3) 質問・確認事項調査票
- (4) その他の添付書類

文部科学省所管公立社会教育施設災害復旧費調査に関する申合事項

文部科学省所管公立社会教育施設災害復旧費調査要領

公立社会教育施設災害復旧費補助金交付申請要領(案)

事業計画関係書類 様式1, 別紙1~6, 様式2

- (5) 参考書類

公立社会教育施設災害復旧費補助金概要

公立社会教育施設災害復旧費補助・事前調査等における補足事項について

特定被災地方公共団体及び特定被災区域一覧

「特定被災地方公共団体」が激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の「特定地方公共団体」となります。

現地調査までの事務手続きの流れ

担当：教育庁生涯学習課社会教育支援班 課長補佐（班長）菅原 一 矢
TEL 022-211-3653
FAX 022-211-3697
E-mail:sugawara-ka894@pref.miyagi.jp